

議案第68号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

1 権利の内容 米原市学校給食費保護者等負担金に係る請求権

2 債務者および放棄する金額等

番号	債務者	金額(円)	参考
1	米原市個人情報保護条例第3条 および第9条の規定により、住所および氏名は掲載しておりません。	128,605	平成16年6月から平成19年6月までの学校給食費保護者等負担金(32件)
2		295,250	平成17年5月から平成21年3月までの学校給食費保護者等負担金(77件)
3		55,500	平成19年7月から平成20年3月までの学校給食費保護者等負担金(15件)
4		81,100	平成20年5月から平成22年3月までの学校給食費保護者等負担金(21件)

令和3年9月2日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市学校給食費保護者等負担金に係る請求権の権利を放棄したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。